

# 大和町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大和町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成18年度(供用開始後14年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (令和4年度法適用)
処理区域内人口密度	5.4人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区(宮床地区)		
処 理 場 数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

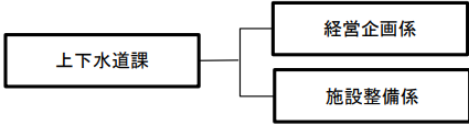
#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで1,000円 超過使用料 11m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき105円 21m <sup>3</sup> ～ 50m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき110円 51m <sup>3</sup> ～ 200m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき120円 201m <sup>3</sup> ～ 1m <sup>3</sup> につき130円		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同様です。		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同様です。		
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度 2,255 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度 1,855 円
	令和5年度 2,255 円		令和5年度 2,303 円
	令和6年度 2,255 円		令和6年度 2,124 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	令和6年度は、1名体制となっています。
事業運営組織	 <p style="text-align: center;">図1 現行の組織体制</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	特に無し
	イ 指定管理者制度	特に無し
	ウ PPP・PFI	特に無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特に無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特に無し

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

目標年度である令和17年度では、行政人口28,631人に対して、処理区域内人口が916人となる。  
 過去10年間で3.2%付近を推移しているため、今後も令和6年度時点の普及率3.2%が一定で推移するものと考え、将来行政人口に普及率を乗じて処理区域内人口を算出する。

表1 処理区域内人口の予測

項目	R6	R12	R17
行政人口(人)	27,862	28,856	28,631
処理区域内人口(人)	899	923	916
普及率(%)	3.2	3.2	3.2

(2) 有収水量の予測

有収水量は以下式より算出する。  
 有収水量は令和17年度では、75,715m<sup>3</sup>/年である。

・有収水量＝水洗化人口×水洗化人口1人あたり有収水量  
 ※水洗化人口＝処理区域内人口×水洗化率(令和6年度の水洗化率82%を固定)  
 ※水洗化人口1人あたり有収水量は令和6年度91m<sup>3</sup>/年・人(≒95m<sup>3</sup>/年・人)を固定

表2 有収水量の予測

項目	R6	R12	R17
汚水処理量(m <sup>3</sup> /年)	86,739	93,030	92,335
有収水量(m <sup>3</sup> /年)	70,600	76,285	75,715
有収率(%)	81.4	82.0	82.0
水洗化人口(人)	776	803	797
1人あたり有収水量(m <sup>3</sup> /年・人)	91	95	95

### (3) 使用料収入の見通し

使用料収入は以下式より算出する。  
使用料収入は令和17年度では、約7,927千円である。

- ・使用料収入＝有収水量×使用料単価
- ※使用料単価は過去3年間の実績平均104.69円/m<sup>3</sup>

### (4) 施設の見通し

ストックマネジメント計画等の修繕計画は策定していないが、計画的な処理施設のダウンサイジング事業を実施する。

- ・令和13年度までの建設改良費は令和6年度の建設改良費の実績値を計上する
- ・将来的に現農業集落排水処理施設を合併浄化槽に転換予定であることから、令和10年度～14年度においては別途合併浄化槽への転換に係る計画、設計工事費用を計上する
- ・令和15年度以降は合併浄化槽の修繕・改築費用として合併浄化槽の建設費用の年価を建設改良費として計上する

### (5) 組織の見通し

現状維持を予定しているが、今後の事務量増加により、適正な人員の見直しを行う。

## 3. 経営の基本方針

- ・快適で便利に暮らせる住環境の整備に向け、新たな市街地及び普及啓蒙活動等による下水道未接続者への周知に努める。
- ・維持管理情報を基により、計画的に施設の機能強化や耐震化を図り適正な維持や更新をし、老朽化に対応した管理を行う。
- ・将来の少子高齢化や人口減少の状況に的確に対応し、永続的な運営を進めるため大切な財源である使用料について適正な見直しを進め、適切な維持管理と事業の効率化による経費節減により、安定した事業経営の実現を目指す。
- ・公共下水道、農業集落排水、特定地域生活排水処理の施設においては、事業状況から総合的に判断し、統廃合、共同化することにより、効率的で経済的な事業運営に努める。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	維持管理情報に基づいた計画的な更新・改良事業の実施
-----	---------------------------

○建設改良費  
固定資産台帳を踏襲した事業費を計上している。

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	必要な投資額に見合った、適正な下水道料金の設定
-----	-------------------------

###### ○料金改定

下記に示す2つの条件を満たす料金改定率・時期について検討した。

検討の結果、計画期間内である令和14年度に約10%、推計期間外である令和22・49・54年にそれぞれ約10%の料金改定が必要になると試算された。なお、具体的な改定時期や改定率については、今後さらに検討を実施する予定である。

- ・3事業統一した料金体系は今後も継続予定であること
- ・公共下水道事業の経費回収率90%になるようにすること

###### ○他会計繰入金

繰入金対基準外繰入金比率は0%程度とすることで、一般会計への依存を低減した健全な経営を目指す方針とした。

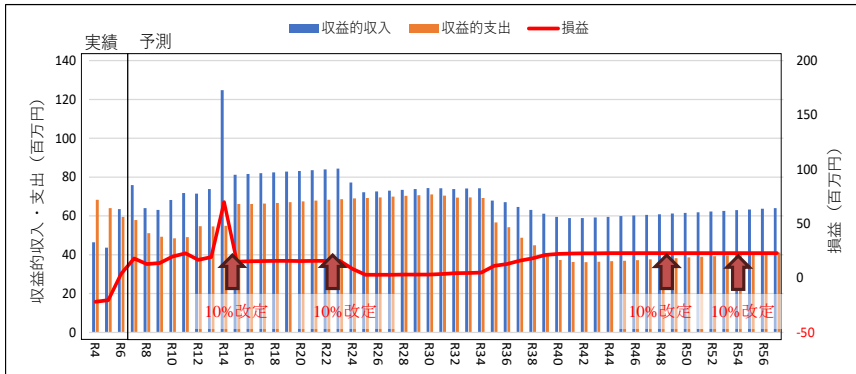


図2 収益的収支の推移

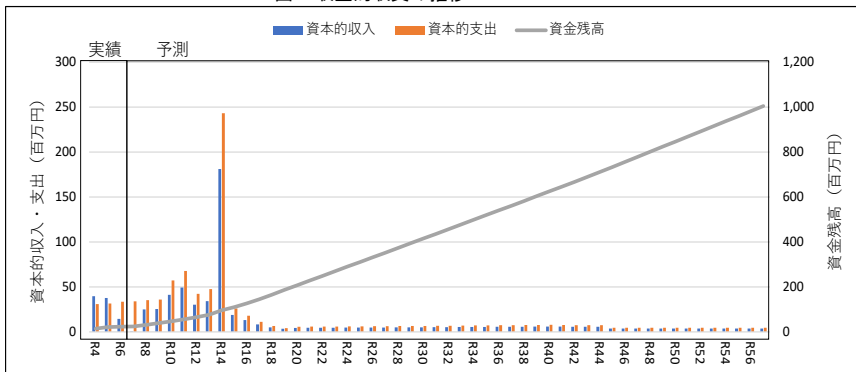


図3 資本的収支の推移

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

###### ○人件費、委託料、修繕費、動力費、その他経費

将来の賃金上昇率(1%)を見込んだ費用を計上した。

###### ○他会計繰入金

基準内繰入金については、繰入基準に基づき費用を計上した。

###### ○長期前受金戻入益

取得済及び新規の取得資産分に充当した補助金に対する費用を計上した。

###### ○減価償却費

取得済及び新規の取得資産分に対する費用を計上した。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	宮城県下水道広域化・共同化計画が令和5年3月に公表されており、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化などの汚水処理施設の事業運営に係る多くの課題解決のため、「施設の維持管理業務等の包括的民間委託」がメニューとして挙げられている。今後も近隣市町村との連携を図りながら維持管理費削減に向けた検討を実施する。
投資の平準化に関する事項	固定資産台帳に基づいた改築事業の実施とともに、ストックマネジメント計画策定により投資の適正化を行う。 また、農集接続業務より、汚水処理施設は合併浄化槽へ変更する予定となっている。今後、事業スケジュールに合わせて処理施設の変更を行い、経過観察を行う中でさらなる事業の最適化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	限られた職員で今後増大する更新需要に対応するために、効率的な維持管理及び更新事業実施策として民間委託の活用を検討する。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、国の動向や他事業者の状況を注視し、必要に応じて検討する。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	必要な投資額に見合った、適正な下水道料金の設定を行う。
資産活用による収入増加の取組について	策定時点において記述事項はない。
その他の取組	策定時点において記述事項はない。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	限られた職員で今後増大する更新需要に対応するために、効率的な維持管理及び更新事業実施策として民間委託の活用を検討する。
職員給与費に関する事項	策定時点において記述事項はない。
動力費に関する事項	民間活用や広域化による事業の共同運営を検討し、動力費軽減に努める。
薬品費に関する事項	民間活用や広域化による事業の共同運営を検討し、薬品費軽減に努める。
修繕費に関する事項	民間活用や広域化による事業の共同運営を検討し、修繕費軽減に努める。
委託費に関する事項	民間活用や広域化による事業の共同運営を検討し、委託費軽減に努める。
その他の取組	策定時点において記述事項はない。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	計画を策定したことをもって終わりとはせず、毎年度進捗管理(モニタリング)を行う。 また、PDCAサイクルを回し、3~5年毎に見直し(ローリング)を行い、計画と大きな乖離が生じる場合には、その原因を分析し適宜更新を行う。
---------------------	--



投資・財政計画  
（収支計画）

農業集落排水事業

（単位：千円）

区 分		年 度													
		令和5年度 〔決 算〕	令和6年度 〔決 算〕	令和7年度 本年度	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値	令和13年度 計画値	令和14年度 計画値	令和15年度 計画値	令和16年度 計画値	令和17年度 計画値	
資本的 収入	1. 企業債のうち資本費平準化債	-	-	-	156	156	5,268	7,743	1,538	3,381	53,548	920	920	920	
	2. 他会計補助金	-	-	77	24,265	24,757	25,259	25,761	25,368	23,830	20,300	15,738	10,030	5,333	
	3. 他会計出資金	37,457	14,377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6. 国（都道府県）補助金	-	-	-	311	311	10,536	15,486	3,076	6,761	107,095	1,840	1,840	1,840	
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	8. 工事負担金	334	133	289	289	289	289	289	289	289	289	289	289	289	
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	37,791	14,510	366	25,021	25,513	41,352	49,279	30,271	34,261	181,232	18,787	13,079	8,382	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
純計 (A)-(B) (C)	37,791	14,510	366	25,021	25,513	41,352	49,279	30,271	34,261	181,232	18,787	13,079	8,382		
資本的 支出	1. 建設改良費のうち職員給与費	-	622	-	622	622	21,071	30,972	6,152	13,522	214,190	3,680	3,680	3,680	
	うち流域負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 企業債償還金	31,610	32,998	33,982	34,664	35,367	36,084	36,802	36,240	34,043	29,000	22,482	14,328	7,619	
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計 (D)	31,610	33,620	33,982	35,286	35,989	57,155	67,774	42,392	47,665	243,190	26,162	18,008	11,299		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	-6,181	19,110	33,616	10,265	10,476	15,803	18,495	12,121	13,304	61,958	7,376	4,929	2,917		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	-20,334	3,963	33,616	10,265	10,476	15,803	18,495	12,121	13,304	54,094	7,376	4,929	2,917	
	2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,864	-	-	-	
計 (F)	-20,334	3,963	33,616	10,265	10,476	15,803	18,495	12,121	13,304	61,958	7,376	4,929	2,917		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	14,153	15,147	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
企業債残高 (H)	1,396,531	1,392,038	1,358,056	1,323,548	1,288,337	1,257,521	1,228,462	1,193,760	1,163,098	1,187,646	1,166,084	1,152,676	1,145,977		

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度												
		令和5年度 〔決 算〕	令和6年度 〔決 算〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		35,613	41,525	54,083	33,626	33,820	39,119	41,794	40,269	42,357	91,977	39,601	39,856	40,125
	うち基準内繰入金	27,666	26,374	41,746	23,173	23,173	28,285	30,761	24,556	26,398	76,565	23,938	23,938	23,938
	うち基準外繰入金	7,947	15,151	12,337	10,453	10,647	10,834	11,033	15,713	15,959	15,412	15,663	15,918	16,187
資本的収支分		37,666	14,377	77	24,265	24,757	25,259	25,761	25,368	23,830	20,300	15,738	10,030	5,333
	うち基準内繰入金	-	-	77	24,265	24,757	25,259	25,761	25,368	23,830	20,300	15,738	10,030	5,333
	うち基準外繰入金	37,666	14,377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	73,279	55,902	54,160	57,891	58,577	64,378	67,556	65,637	66,188	112,277	55,339	49,886	45,459	

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

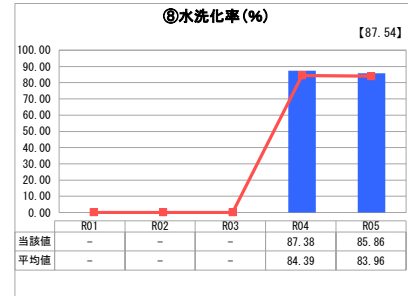
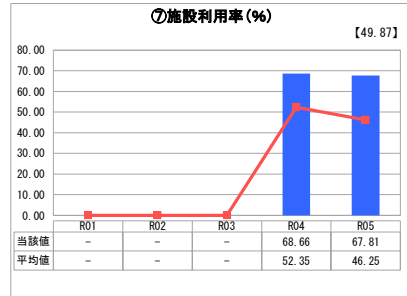
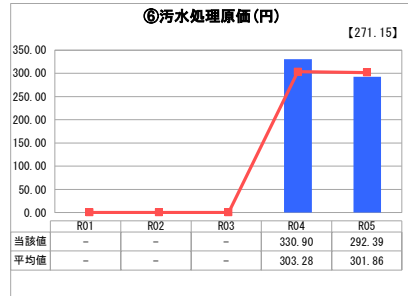
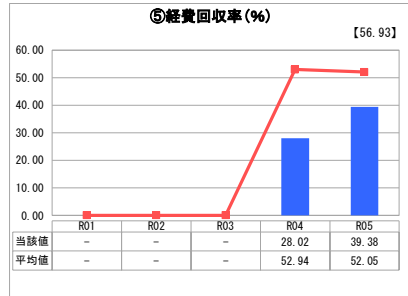
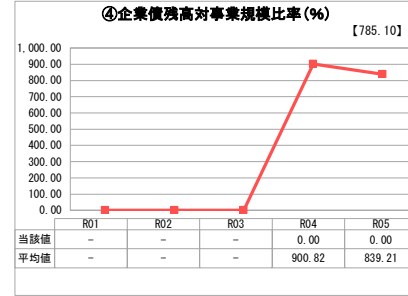
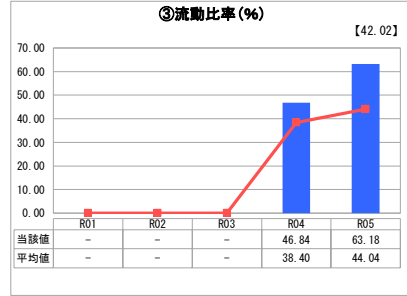
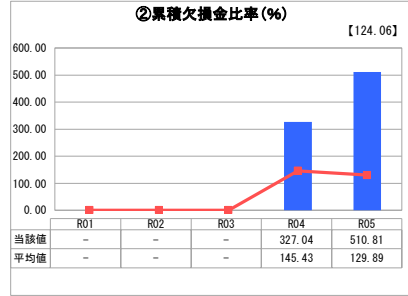
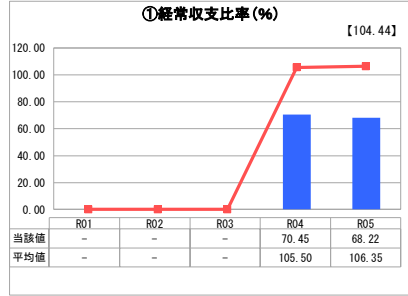
宮城県 大和町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	59.34	3.27	81.17	2,255

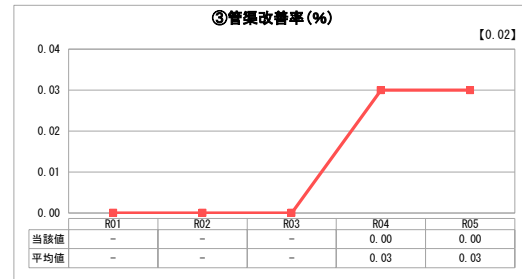
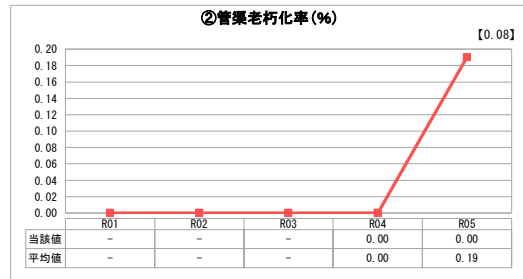
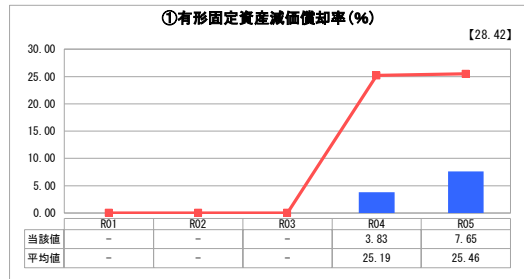
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
27,964	225.49	124.01
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
912	1.65	552.73

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率については、全国及び類似団体平均を下回っており、一般会計に依存する割合が半分以上を占めている。  
 ②累積欠損金比率については、全国及び類似団体平均を大きく上回っており、要因は排水設備の維持管理などによるものでことから、経営改善に向けて使用料見直しなどを図っていく。  
 ③流動比率については、全国及び類似団体平均を上回っているが、一般会計への依存が大きいため、経営改善に向けて使用料の見直しなどを図っていく。  
 ④企業債務高対事業規模比率については、全国及び類似団体平均を下回っている。また、全体的な収支に関しては、依然として一般会計に依存する割合が大きいため、使用料で賄えるよう、経費の節減や未収金の収納対策、使用料の見直しなどを図っていく。  
 ⑤経費回収率については、全国及び類似団体平均を下回っている。また、全体的な収支に関しては、依然として一般会計に依存する割合が大きいため、使用料で賄えるよう、経費の節減や未収金の収納対策、使用料の見直しなどを図っていく。  
 ⑥汚水処理原価については、全国及び類似団体平均の中間に位置しており、要因は排水設備の維持管理などによるものである。また、汚水処理経費を下水道使用料で賄えてはいないため、今後も経費の削減、未収金等有収率の増加、コスト削減に努める。  
 ⑦施設利用率については、全国及び類似団体平均を上回っている。  
 ⑧水洗化率については、全国及び類似団体平均の中間に位置している。また、整備が完了して水洗化が進んでおり、今後も引き続き維持向上を図っていく。

### 2. 老朽化の状況について

当事業は、平成18年度から供用を開始し、まだ年数の経過が少ないため、当面は、管渠の更新は発生しない見込みである。また、適宜、修繕及び更新を行っている。  
 ①有形固定資産減価償却率は、増加したが、全国及び類似団体平均を下回っている。

## 全体総括

農業集落排水事業について、農業集落排水処理設備の維持管理費に対する使用料収入の占める割合が低いと見込まれる。今後においても厳しい収支状況が見込まれる。  
 有収水量は、ほぼ横這いで推移しているが、収支においては、一般会計繰入金に依存する割合が非常に大きくなっており、管理費に対する使用料収入の占める割合が低いと見込まれる。今後においても厳しい収支状況が見込まれる。  
 このことから、収支状況を明確に把握するため、令和4年度から法適用へ移行している。  
 また、下水道事業へ再編する予定としており、令和12年度までに公共下水道事業との統合を検討している。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。